

看護基準

【2階病棟 地域包括ケア病棟】

1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

午前8時45分～午後5時30分 看護職員一人当たりの受け持ち数は 4名以内です。

午後5時30分～午前8時45分 看護職員一人当たりの受け持ち数は 26名以内です。

1日に 7人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

午前8時45分～午後5時30分 看護補助者一人当たりの受け持ち数は 9名以内です。

午後5時30分～午前8時45分 看護補助者一人当たりの受け持ち数は 52名以内です。

【3階病棟 療養病棟】

1日に 9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

午前8時45分～午後5時30分 看護職員一人当たりの受け持ち数は 9名以内です。

午後5時30分～午前8時45分 看護職員一人当たりの受け持ち数は 30名以内です。

1日に 9人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

午前8時45分～午後5時30分 看護補助者一人当たりの受け持ち数は 8名以内です。

午後5時30分～午前8時45分 看護補助者一人当たりの受け持ち数は 60名以内です。

【4階病棟 回復期リハビリテーション病棟】

1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

午前8時45分～午後5時30分 看護職員一人当たりの受け持ち数は 6名以内です。

午後5時30分～午前8時45分 看護職員一人当たりの受け持ち数は 28名以内です。

1日に 6人以上の看護補助者が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

午前8時45分～午後5時30分 看護補助者一人当たりの受け持ち数は 12名以内です。

午後5時30分～午前8時45分 看護補助者一人当たりの受け持ち数は 56名以内です。

入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。